

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を以下のとおり変更する。

① 事業の目的の追加

当社の今後の事業展開に備えて事業の目的を追加するため、当社定款第2条を変更する。

② 株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の変更

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役会長から取締役CEO（最高経営責任者）に変更するため、当社定款第14条及び第24条を変更する。

③ 取締役の役職の追加

当社のコーポレート・ガバナンスを強化するため、当社定款第23条に取締役の役職としてCEO（最高経営責任者）を設ける。

④ 取締役及び監査役の責任を一部免除する規定の追加

取締役及び監査役に優秀な人材を確保しやすくすることで当社の競争力を高めるため、当社定款第31条第1項及び第42条第1項に、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役及び監査役の損害賠償責任を免除することができる規定を設ける。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、三田聖二、加藤明美、寺本振透、森葉子、田中仁及び團宏明を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、諫山親を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果（注１）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合） （注４、５、６）
第１号議案 定款一部変更の件	812,350	23,047	—	（注２）	可決（97.23%）
第２号議案 取締役６名選任の件				（注３）	
三田 聖二	671,468	163,960	—		可決（80.37%）
加藤 明美	793,640	41,788	—		可決（94.99%）
寺本 振透	728,962	106,466	—		可決（87.25%）
森 葉子	728,551	106,877	—		可決（87.20%）
田中 仁	740,187	95,241	—		可決（88.59%）
團 宏明	803,680	31,748	—		可決（96.19%）
第３号議案 監査役１名選任の件				（注３）	
諫山 親	800,956	34,434	—		可決（95.87%）

- （注）１．株主総会当日に出席した株主（以下、「当日出席株主」という）の当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示は、株主総会の受付時に当日出席株主に配布し株主総会終了後に当日出席株主から提出された議決権行使結果確認用紙によっています。
- ２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上にあたる多数の賛成です。
- ３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ４．株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対する賛成の割合です。
- ５．賛成の割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しています。
- ６．賛成の割合は、小数点以下第３位を切り捨てています。

以 上